



平成25年9月18日

岡山市消費生活センター

被害額1億4千万円!?市内で詐欺的な投資勧誘 (利殖商法)の高額トラブル発生!!

事例:

未公開株へ投資していたが、最初の3ヶ月は毎月100万円の配当金の入金があったため信用してしまい、自宅に取りに来る業者に次々と追加投資のお金を手渡した。

その後、連絡が取れなくなり、被害を救済するという事業者にも騙されてしまい、合計1億4千万円の被害にあってしまった。
(80代 女性)



★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- ・ 高齢者を狙った典型的な利殖商法（もうけ話）の手口です。平成25年度は過去最高のペースで相談件数が増加しており、平均被害金額も増加傾向となっています。
- ・ 簡単に儲かる話はありません。「うまい話にはウラがある」ということを忘れずに気をつけましょう。
- ・ 自分自身だけではなく、ご家族やご近所周りお互いに気を配り、地域みんなが被害にあわないように心がけましょう。
- ・ おかしいなと思ったら、すぐに警察や消費生活センターに相談しましょう。

岡山市消費生活センター	
電話	(086)803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086)226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、13時～17時